

平成24年度第1回流山市環境審議会議事概要

日時

平成24年8月2日(木) 14時～16時10分

場所

流山市役所第1・第2委員会室

出席委員

赤坂郁美委員、秋元五郎委員、足原英二委員、金森有子委員、新保國弘委員
中大路早智江委員、宮原久子委員、吉永明弘委員、和田登志子委員
和田まつゑ委員

欠席委員

朽津和幸委員、矢野光明委員

傍聴者

0名

事務局

飯泉環境部長、片桐環境部次長、染谷環境政策課長、田中放射能対策室長
斉藤課長補佐、寺門係長、伊原係長、遠藤主任主事

資料

- 資料1 平成23年版「流山市環境白書」
- 資料2 環境関連計画の計画期間一覧
環境関連計画の策定・見直しスケジュール

議事概要

1 委嘱状交付式

(事務局)

只今より、「流山市環境審議会委員の委嘱状交付式」を開催いたします。

はじめに、「流山市環境審議会委員」にご就任いただきました皆様方に、委嘱状を交付させていただきます。石原副市長が皆様のお席を回り、順次、委嘱申し上げて参ります。大変恐縮ではございますが、お名前を呼ばれた方は、ご起立をお願いいたします。

～委嘱状交付～

～石原副市長挨拶～

～委員自己紹介～

2 第1回流山市環境審議会

(事務局)

本日の出席委員は10名です。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。本日は会議傍聴の申し入れはございません。

それでは、議事に入りたいと思います。本審議会の議事進行は、「流山市附属機関に関する条例」により会長が行うとしておりますが、会長及び副会長が決定しておりません。

会長及び副会長が決定するまで、環境部長の飯泉が仮議長として議事進行を務めさせていただきます。

(仮議長)

議事(1)は「会長、副会長の選出について」でございます。本審議会の会長及び副会長は、「流山市附属機関に関する条例」により、「委員の互選によって定める」としております。会長、副会長の選出についてご意見をお願いします。

(委員)

会長には 新保委員、副会長には赤坂委員を推薦いたします。

～「異議なし」の声～

(仮議長)

「異議なし」とのことですので、会長は新保委員、副会長は赤坂委員に決定いたします。会長及び副会長が決定いたしましたので、議長を新保会長と交代いたします。

～会長、副会長挨拶～

(会長)

それでは、議事の(2)「流山市の環境施策について」でございます。事務局から説明をお願いします。

～「流山市の環境施策について」事務局から説明

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご質問のある方はどうぞ。

(委員)

エコアクション21の事務局は環境政策課のどの係が担当しているのか。

(事務局)

環境政策係が担当している。

(委員)

地球温暖化対策について、地域まで巻き込んだ具体的な施策は何か。

(事務局)

市民に対して行っている施策としては、NPOによる出前講座、緑のカーテン推進、太陽光発電設備設置奨励金などを行っている。また、市役所もファシリティマネジメントなどの考え方を取り入れ、率先して二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。

(委員)

放射能対策について、公園除染などの土の処分はどうしているのか。

(事務局)

公園に限らず自区内処理を行っている。

(委員)

市民自らが除染する場合の方法等の周知をどのように行っているか。

(事務局)

広報で除染の方法についての情報を掲載しているほか、ホームページ、窓口で配布している「市民のための除染マニュアル」などで情報提供を行っている。

(委員)

不法投棄の件数、対策についてはどうなっているか。

(事務局)

引っ越しごみなどの大量の投棄は減少したが、少量の不法投棄が多くなり、総件数は増えている。1件あたりの量は減少しているため、総量としては横ばいとなっている。「まちをきれいに志隊」のボランティアを募集するほか、パトロールを強化しており、啓発の機会も増やしている。

(委員)

不法投棄は通常夜間行われると考えられるが、クリーンボランティアの活動時間帯は。

(事務局)

ボランティアの希望時間帯で参加していただくので、特に夜間とはしていない。

(委員)

野良猫対策について、野良猫が増えている地域があるが、去勢などの助成を行う予定はあるか。また、地域猫として対策を行う予定はあるか。

(事務局)

去勢・不妊手術については、毎年9月に県の獣医師会で助成を行っている。地域猫としての対策については、現在行う予定はない。

(会長)

他にご質問がなければ、議事(3)今後の審議会の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の審議会の予定について、説明いたします。資料2の環境関連計画の計画期間一覧をご覧ください。

環境基本計画の計画期間は平成17年度から26年度までの10年間の計画期間で、平成27年度からの新たなスタートにあわせ平成25年度と平成26年度の2か年で策定作業を行います。そして、この基本計画に基づいて、生活排水対策推進計画、地球温暖化実行計画(区域施策編)、地球温暖化実行計画(事務事業編)、生物多様地域戦略について、それぞれの時期に策定や見直しを行う必要があります。皆様には、これらの計画の策定や見直しにあたり、ご意見を伺いたいと考えています。

また、「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」について、現在、南流山駅周辺、江戸川台駅周辺、ながれやまおおたかの森駅南口、初石駅周辺を重点区域に指定していますが、ながれやまおおたかの森駅東口については、近年、まちづくりが進展してきていることから、重点区域として追加指定する際には、皆様のご意見を伺いたいと考えています。

なお、審議会の開催時期については、決まり次第、通知させていただきますので宜しくお願いいたします。以上です。

(委員)

このスケジュールだと計画策定については平成25年度に入ってからと言うことで良いか。

(事務局)

現行の計画期間は平成26年度までだが、パブリックコメントなどを行う関係で平成25年度から審議いただくこととなります。時期については今後詰めた。

(委員)

計画や条例は、ホームページで全文を見られるのか。

(事務局)

環境政策課のホームページから見るができます。

(会長)

委員の皆様から、質問はございますか。なければ、本日の議事は終了いたします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、平成24年度「第1回流山市環境審議会」を閉会いたします。